

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 上賀茂福祉会 上賀茂こども園	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 12 月 11 日

総 評	上賀茂こども園は、昭和30年に地域の農繁期に幼児が放置されている状態を憂いた初代園長池田岩一郎が保育施設「池殿学園」を設立し、昭和58年には個人立から社会福祉法人立へと移行し、平成30年4月より上賀茂こども園として保育所型認定こども園となり運営を続けています。 保育方針には「生き生きと楽しく 創造性を育成」を掲げ、周辺の自然に恵まれた環境を活かし、四季の変化豊かな樹木や神社仏閣、虫や鳥など本物にふれる保育によって、豊かなイメージが育ち、生き生きとした生活の中から創造的な表現が生まれてくるよう取り組んでいます。 地域子育て支援ステーション、園庭開放や子育て講演など様々な取組を実施する中で、地域住民と子どもが触れ合い、地域福祉の向上に繋がるよう努めています。 職員処遇の改善にも取り組み、保育実践の質が向上するよう支援すると共に、子どもたちが日々過ごす園が安心・安全な環境となるよう心掛けています。
特に良かった点(※)	「議題提出カード」と称して、職員が自由に検討課題を提案する事ができるよう工夫し、検討の結果、年間10件ほど改善内容を採用しています。「議題提出カード」で出た内容や職員面談で出た課題、職員アンケートで出た要望等について、毎月開催する「経営委員会」において議論し、改善に繋がるよう取り組んでいます。また、改善に繋がる内容については特別手当（手当の基準・内容は明示）を支給しています。 - 地域子育て支援ステーションとして、地域子育て支援事業（①園庭開放 ②かみい〜ちゃんデー：年6回だれでも参加できるイベント）を実施しています。また、上賀茂社会福祉協議会・北少年補導委員会上賀茂支部・北区こどもはぐくみ室・上賀茂幼稚園・小学校・児童館と年4回（6月・9月・12月・3月）子育てネットワーク会議を実施し、地域との連携を図っています。さらに、民生委員主催の出前広場では、「カモンベイベー（子育てサロン）」「遊びのひろば」として保育者が出向き、共に活動しています。利用者のアンケートなどからでたニーズを踏まえ、管理栄養士や歯科衛生士・保健師と協力して「子育て講演会」を実施し、未就学の子どもを持つ親子に向けて情報発信に努めています。また、施設の空き時間に地域の子どもが利用できる課外教室として、「バレエ教室（月1回）」「ダンス教室（週3回）」「習字教室（週2回）」「英語教室（週2回）」を実施しています。

	● 幼児クラスの子どもたちには運動、音楽、造形、言語（劇遊びやインタビュー等）、自然との触れ合い（飼育、栽培等）など様々な体験ができるよう配慮しています。また、日常生活の中で自然と絵画に取り組めるよう用具等を自由に選んで絵画遊びができる時間を設けています。描き方や造り方を教えるのではなく、園で過ごす時間が楽しい時間であるように努め、それが絵や造形作品に表れるよう取り組んでいます。周辺の自然豊かな環境や施設内にある植物などに触れ合う機会も多く設け、それらを利用した造形遊びに取り組むなど、四季折々の事象への関心が深められるようにしています。
特に改善が望まれる点(※)	● 中・長期計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、事業計画については明確なものは現在策定していません。今後は、職員や保護者が見通しを持てるよう、法人が考える中・長期の事業計画を収支計画が伴った形で策定されるとより良いでしょう。 ● 各施設の門扉の電子錠は雨等による故障頻度が高い状態です。頻繁な故障は、電子錠が開錠された状態が続く事となり、防犯上だけでなく園児の飛び出しなどにもつながる危険性があります。今後は、防犯に対する設備整備を事業計画等で明記し、計画的に改善を実施されることが望ましいでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 上賀茂福祉会 上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和6年12月11日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 保育理念、基本方針、保育目標は明文化されており、園パンフレットやホームページ等に明記しています。その内容は、全職員に配布し、年度初めの職員合同会議で読み合わせを行い、年2回実施する職員の個別面談にて再度その理解が促されるよう努めています。保護者には園見学时、入園希望説明会、入園準備説明会などでパンフレットをもとに必ず伝えるようにしています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2：事業経営を取り巻く環境は、保育関係団体からの情報や京都市公表のデータ、税理士からのコスト分析、子育て支援事業・京都市地域子育て支援ステーションの利用者や園見学に来られる保護者からの意見等で把握に努めています。					
3：上記2で得られた情報などをもとに施設長を中心として近隣の保育ニーズに対する事業を進めると共に、各クラスの代表職員で構成される運営委員会等で新たな課題や意見を吸い上げ、管理職による経営委員会で経営課題の明確化を図り改善に活かすよう取り組んでいます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]						
4：中・長期計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、事業計画については明確なものは現在策定していません。今後は、職員や保護者が見通しを持てるよう、法人が考える中・長期の事業計画を収支計画が伴った形で策定されるとより良いでしょう。						
5：単年度の事業計画は、職員間で共有すると共にホームページでも公表し周知に努めています。						
6：単年度の保育に関する計画について職員参画のもと策定しています。法人事業に対する職員アンケートや、運営委員会等から出る意見や課題が施設長に伝わり計画に反映するよう努めています。						
7：単年度の事業計画についてはホームページで公表すると共に入園準備説明会等でも周知しています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8,9：毎月、全体職員会議や幼児・乳児の各部署会議で保育内容の評価・反省に取り組むと共に、毎年、第三者評価を受診し、保育の質向上に繋がるよう評価結果を踏まえ、改善に取り組んでいます。前回の改善が望まれる点である事業計画の策定が組織的に行われるよう法人事業に対する職員アンケートを実施し、その内容を計画に反映するよう取り組むなど、第三者評価の結果を活かすよう努めています。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

〔自由記述欄〕

10：施設長の役割や責任について、園規則に明示しています。また、施設長の判断の是非について教頭に確認しながら進めるよう努めると共に、災害時等における施設長不在時の体制についても各役割を明文化し、職員に周知しています。

11：法令等を含むマニュアルブックを各施設に備えると共に、影響のある法改正等については職員会議で周知し、欠席者には回覧し閲覧確認のチェックを入れるようにしています。

12.13：「議題提出カード」と称して、職員が自由に検討課題を提案する事ができるよう工夫し、検討の結果、年間10件ほど改善内容を採用しています。「議題提出カード」で出た内容や職員面談で出た課題、職員アンケートで出た要望等について、毎月開催する「経営委員会」において議論し、改善に繋がるよう取り組んでいます。また、改善に繋がる内容については特別手当（手当の基準・内容は明示）を支給しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

〔自由記述欄〕

14：人材育成に取り組む福祉事業所を京都府が認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」や雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働省が認定を行う「ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定制度）」を取得しています。新任職員に対しOJTシートに基づく育成を行っており、年7回フォロー会議を開き新任職員の現状や課題を共有し、支援する仕組みを構築しています。

15：法人で定めた人事基準に基づき、職員配置を行うと共に、給与基準も明示し、職員に周知しています。

16：年2回、職員個別面談を実施し、副主任以上に対しては施設長が、それ以外の職員は教頭が面談をし、意向や要望、配置希望等を聞き取り、次年度の体制に活かせるよう取り組んでいます。また、子の看護休暇の有給化や介護休暇の取得促進にも取り組むなど、それぞれの状況や要望に応じた柔軟な勤務体制構築に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

【自由記述欄】

17：年に2回実施する管理者との面談で、個人の目標を設定し、目標に応じた研修参加や助言を実施しています。また、各職員の意向をもとに園外研修が受講できるよう配慮しているほか、救命救急講習と造形指導研修については全職員が受講するよう努めています。

18.19：職員一人一人が興味関心のある研修に参加できるよう、代替職員の配置やシフト調整を実施しています。参加した研修の内容で特に周知が必要と思われるものは、毎月の職員会議で発表を行うと共に、研修報告書をファイリングし、全職員が閲覧できるようにしています。

20：実習生の受け入れを積極的に行うよう努めています。実習生向けの資料を作成し教頭が担当となっており、保育現場、実習生双方に対して事前の説明を行い、育成が園全体で効果的に実施されるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

【自由記述欄】

21：園のホームページに、財務諸表、全体的な計画や保育計画などの情報を掲載し公表しています。

22：園の事務、経理等のルールは経理規程に基づき適切に実施されるよう努めています。また、毎月税理士、社会保険労務士、産業医による財務・労務のチェックを行い、指導や指摘事項に基づいて経営改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

【自由記述欄】

23：0歳児より天気の良い日は園外保育に出かけるようにしており、近隣の上賀茂神社や加茂川などに出かけたり、地場産業のすぐき漬けの見学に行ったり、地元の方々との交流が自然と体験できる環境があります。また、上賀茂児童館との交流や上賀茂夏祭りへの参加など、地域交流を大切にしています。

24：中高生の職場体験受入れや、大学生のボランティア受入れを行っています。受け入れの際には教頭がマニュアルに沿って事前の説明を行っています。

25.26.27：地域子育て支援ステーションとして、地域子育て支援事業（①園庭開放 ②かみい〜ちゃんデー：年6回だれでも参加できるイベント）を実施しています。また、上賀茂社会福祉協議会、北少年補導委員会、上賀茂支部、北区こどもはぐくみ室、上賀茂幼稚園、小学校、児童館と年4回（6月・9月・12月・3月）子育てネットワーク会議を実施し、地域との連携を図っています。さらに、民生委員主催の出前広場では、「カモンベイベー（子育てサロン）」「遊びのひろば」として保育者が出向き共に活動しています。利用者のアンケートなどから得たニーズを踏まえ、管理栄養士や歯科衛生士、保健師と協力して「子育て講演会」を実施し、未就学の子どもの持つ親子に向けて情報発信に努めています。また、施設の空き時間に地域の子どもが利用できる課外教室として、「バレエ教室（月1回）」「ダンス教室（週3回）」「習字教室（週2回）」「英語教室（週2回）」を実施しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：人間関係の課題を毎月設定し、「命の大切さを知りましょう」「褒めましょう」などの課題に取り組み、互いを尊重した保育となるよう継続的に取り組んでいます。

29：個人情報や人権擁護に対するマニュアルを整備しています。園児の名札は裏返しにつけるようにし、職員以外の方が個人の名前を特定することができないよう配慮しています。

30：入園希望者が毎日のように見学に訪れる状況の中、日程調整や学年ごとの案内にするなど、管理職を中心に連携・検討し、丁寧な対応・説明ができるよう取り組んでいます。

31：保育の開始に際し、新規に入園する方へは入園準備説明会などで保育等の内容について説明しています。在園児に対しても毎年確認を行っています。

32：小学校への要録の送付と共に、卒園後の継続的な関りについても園のしおりに明記し、保護者への周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みが構築されています。苦情や要望を受け付けた場合、苦情解決シートにその内容を記入し、苦情委員会や会議等で改善策を検討し、迅速な対応に努めています。第三者委員の設置や連絡先は、各施設の入り口に掲示しています。

34：保護者アンケートを毎年実施し、自由記述の欄を設けるなど、保護者のニーズ把握に努めています。

35：保護者からの声は、記録方法、報告手順、対応策についてマニュアルが整備されており、園全体で考えていく体制を構築しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b
[自由記述欄]					
36：ヒヤリハットについて、細かな内容でも記入し情報共有に努めています。また、事故報告の様式を定め、必要な内容が記入できるよう工夫しており、閲覧した全職員が理解できるようにし事故の再発防止に努めています。					
37：感染症については、園内システムを利用し、各施設の発生状況について情報共有ができるようにすると共に保護者に対する掲示も行っています。					
38：災害対応マニュアルが作成されており、施設ごとで「サイトチーフ（施設ごとのリーダー）」を中心に迅速な避難ができるよう訓練を行っています。法人全体で実施する大規模訓練も併せて実施しています。AEDの講習会は、全ての職員が受講するようにしています。					
39：各施設に見守りカメラを設置しています。ただ、各施設の門扉の電子錠は雨等による故障頻度が高い状態です。頻繁な故障は、電子錠が開錠された状態が続く事となり、防犯上だけでなく園児の飛び出しなどにもつながる危険性があります。今後は、防犯に対する設備整備を事業計画等で明記し、計画的に改善を実施されることが望ましいでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
40. 41：保育についての標準的な実施方法は、保育標準化委員会を設置し、乳児担当、幼児担当を中心に作成しており、随時加筆訂正を行っています。					
42：指導計画の策定に際して、保護者に発達チェックリストへの記入をしてもらい、園と保護者がお互いに情報を共有した上で策定するようにしています。特に配慮を必要とする子どもに対しては、年3回、個別懇談を実施し、課題や成長について情報共有や共通理解が持てるよう取り組んでいます。					
43：年間指導計画は、クラス担任の意見を反映し策定したものを職員間で回覧し、意見を求めたうえで改善・見直しを行っています。					
44：園内システムで子どもの発達記録を職員間で共有すると共に、一人一人の発達過程を個人懇談会において保護者に伝え、園と保護者が共通の認識が持てるよう取り組んでいます。					
45：子どもに関する記録は、園の規程にそって保存・管理しています。個人情報保護についての職員に対する研修指導を実施しています。また、個人記録について開示請求があった時の対応方法がマニュアルに定められています。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、発達過程に合わせて示されており、それに基づいた保育の方針や目標を園内に掲示し、年齢別の保育について保護者や職員が理解しやすいよう工夫しています。毎年度末に見直しを行い、より良い計画となるよう取り組んでいます。今後は、全体的な計画がホームページ上では「保育課程」となっていますので、修正されるよう望みます。

47：子どもが心地よく過ごすことができるよう毎日の清掃を実施すると共に、毎月、施設や遊具の安全点検を実施しています。また、職員からの施設に対する要望についても管理者を中心に把握するようにし、修繕や改善に繋げています。

48. 49：子どもとの関わりに対する基本的な考え方や姿勢は、「保育標準化委員会」などで話し合い、保育の標準的な実施方法で明示しています。子どもへの言葉がけなどについても年2回の職員面談時に行う自己評価チェック表の項目で確認・認識できるようにしています。基本的な生活習慣の習得を含め、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態や気持ちに応じた保育が行われるよう取り組んでいます。

50：子どもの発達過程に応じた玩具を用意し、自由に素材や用具等を自分で取り出し、絵画や造形あそびができるよう配慮しています。また、子どもの自由時間の活動を大切に考えており、自由時間で作った作品等は持ち帰れるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51. 52：0歳児は、特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう担当制にしています。1～2歳児は、緩やかな育児担当制を行っています。共に子どもが保育者と安定した信頼関係が築けるよう配慮しています。また、保護者の保育参加の機会を設けており、園で過ごす様子を見てもらったり、保育内容について理解が深まるよう取り組んでいます。0～2歳児は、園外保育を大切に、毎日のように散歩に出かけ、周辺の自然環境で動植物との関わりや自然への興味関心が深まるようにしています。

53：幼児クラスの子どもたちには運動、音楽、造形、言語（劇遊びやインタビュー等）、自然との触れ合い（飼育、栽培等）など様々な体験ができるよう配慮しています。また、日常生活の中で自然と絵画に取り組めるよう用具等を自由に選んで絵画遊びができる時間を設けています。描き方や造り方を教えるのではなく、園で過ごす時間が楽しい時間であるように努め、それが絵や造形作品に表れるよう取り組んでいます。周辺の自然豊かな環境や施設内にある植物などに触れ合う機会も多く設け、それらを利用した造形遊びに取り組むなど、四季折々の事象への関心が深められるようにしています。

54：配慮が必要な園児の受け入れ体制を整備し、必要に応じた加配保育者の配置や、建物のバリアフリー化にも努めています。障害児の受け入れ人数が増える中、障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮できるよう取り組んでいます。また、行政との連携を図り職員が研修を経て発達コーディネーターとして専門的な知識を持って保育が行えるようにしています。

55：長時間保育は、寝転んだり、思い思いのおもちゃで遊べるよう環境を整備しています。

56：令和6年度より小学校との連携・接続の推進に取り組む京都市の「架け橋プログラム」が始まり、年長児は、年3回、保幼小連携として地域の小学校とランドセル体験や給食を一緒に食べるなど交流を図り、小学校以降の生活について見通しが持てるよう連携しています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a
[自由記述欄]						
57：健康管理マニュアルを整備し、職員が共通認識を持って対応できるようにしています。園内研修でSIDSに関する知識が共有されるよう努めると共に、保育士等による午睡チェックと同時に、0歳児は午睡チェックサービス「ルクミー」を導入し、SIDS予防に努めています。						
58：全園児対象の内科健診（年2回）、歯科健診（年1回）、耳鼻科健診（年1回）、幼児対象の眼科健診（年1回）を実施しています。それらの結果は、個別の書式で保護者に伝えと共に、保育で対応が必要な内容については職員間で共有するようにしています。健診前には、保護者から相談票を預かり、それに対する医師からの回答を保護者に知らせています。また、健康だよりを年4回発行し、子どもの健康に関する情報を発信しています。						
59：アレルギー疾患を持つ子どもに対する食事は、医師の診断に基づき対応すると共に、提供する給食はトレイの色分けや食器、ふきんを区別するなど、誤食が無いよう配慮しています。おやつについては、卵、牛乳は使用していません。						
60：食育計画に基づき、野菜の栽培や収穫体験を行ったり、クッキング調理や旬の食材を園内に掲示するなど、食に関心がもてるよう取り組んでいます。						
61：子どもの喫食状況や残食の記録を検食簿にまとめ、次の献立に活かすようにしています。						

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a
[自由記述欄]					
62. 63：年1回の個人懇談・年2回のクラス懇談会（zoom対応）・保育士体験を通して、園の保育内容が理解されるよう取り組んでいます。また、日々の保護者の送迎時の対応や連絡帳でのやり取りだけでなく、希望があれば個別面談を随時設けています。面談の内容は個別面談記録として職員間で情報共有できるようにしています。 64：虐待防止マニュアルを整備すると共に、職員会議でマニュアル内容の周知を行っています。 65：職員の自己評価は年2回の個別面談時に実施し、項目に沿って自身の職務内容について振り返りができるよう工夫しています。施設長や教頭と内容を確認し、保育の振り返りや法人が求める職員像についての理解が促されるよう取り組んでいます。					